

II
消費者の抵抗史

明治の抵抗

明治のくらし

新時代と貧
しくくらし

明治は、もりかけ五厘、米四銭ではじまった時代である。二〇年代でもハガキ五坪三〇〜五〇円であった。しかし、大衆の所得も低かった。明治三年の初任給は小学校教員一〇円、巡査九円で、物価の変動を計算に入れ現在に計算しなおしても七千円前後になる。今日の初任給二万数千円とくらべると、明治はやはり貧しかった。

大衆の生活は、必需品の購入だけでせいじつぱい、という状態であった。牛乳なども、当時は貴重品で米一升牛乳一合が同価格、菓のイメージで飲まれていた。今日では米一升牛乳一升と大きく変わってきている。

明治末期、このころは、もりかけ三銭、米十五銭の時代だが、月収五〇円といえど中産階級の標準家計ともいえる教師の家計簿をみると、食費の構成では今日の生活保護家庭の水準に近い。米代は副食物の惣菜を倍近く上廻っており、米代九円は家計総額の二割近くに当たっている。『主人こ

ずかい』は一円で収入の二パーセント。今日の二百円亭主の小づかいは平均一三パーセント。

つつましい必需品時代だった。米が十五銭に騰貴すると暴動が勃発したのもわかる。

勤儉節約
と低賃金
明治は一貫して勤儉節約が国家の要請としておしこまれた時代で、低賃金に

対する不満感を刺激しないためには、大衆の欲望を抑えなければならなかった。生活上への要求の目ざめを知らさず、知られないで来た時代、人権は眠らされてきた時代である。東京のモスリン紡績会社の労働者が機械で指一本とられたときの手当金の相場は一〇円だった。これは明治三六年のことで、当時の労働者の日給は一五銭位が多かった。

こうした低賃金のなかで、資本蓄積はおしすすめられ、産業資本は確立されたのである。

戦勝と
物価高
年代史的にいえば、明治は日清、日露の二度の戦争を体験した時代であった。二七



富岡製糸場 (明治5年設立、官營)

年の日清の戦勝は国民的興奮を煽^{あお}ったが、物価もそれに劣らず急激に上昇した。一泊五十銭の商人宿が一円十五銭に、三銭の牛乳が五銭に、米価は五割高にもなった。三〇年ころの労働者の一日の生活費は四十六銭（五人家族）だったが、米代に二十四銭もとられている。戦勝と好景気の底で、主要産業にストライキが頻発した時代であった。

日露戦争（明治三七〜三八年）もこれを生活史の側面から見ると物価高の時代にすぎなかった。このころから社会主義者の活動が始まっているが、かれらのいっせいに指摘した点は物価高による大衆の生活の困窮と、それに対照して資本家の豪華な生活であった。

糞尿紛議

くみ取り　戦前の日本の風景のひとつは、市民の勝手口からホホかむりをしたお百姓さんが糞拒否運動　尿をくみ取って行く姿であった。そして、ときどき大根やナツパなどをくみ取らしてもらった「札」というか、あるいはかれらの肥料に対する代価としてとどけられたものだった。

明治二五年一月のことである。福岡県の那珂^{なご}など五つの郡と博多市民との間に糞尿くみ取り値段をめぐる、紛議がおこった。

くみ取り、あるいは掃除に対して五郡の農民は市民に米を渡していた。それを掃除米といったが、掃除米をへらしてくれという要求つまりくみ取り代金の値上げということから、紛争がおきた。

この紛争は大きな紛議にまで発展した。以下『福岡県史』によってこの抵抗運動のあとをみてみよう。

当時の習慣で、博多の市民の各家には顔なじみの農民がやってきてくみ取ったものだが、二四年に不作の口実で、掃除米を二割三分わり引きしてくれと請求するものが一時に輩出した。

当時、福岡、博多とも人糞に対して米八升、人尿は米五升が一か年のくみ取り代であった。

掃除米値上げは市民にとっても影響が大きいので、値上げは困ることとわると、「五郡肥料組合の規約で、どうしても二割五分の割引きをしてもらいたい」と言い、いやならくみ取りおこわりという回答で、市民は困らせられた。

博多の有志は、各町総代に対抗策を協議しようと呼びかけ明治二五年一月二五日、博多川口町妙行寺に集まった。集合したものは百名以上あった。ここで委員を互選し、泉委員長が決まった。そして、五郡組合から各町総代に向け送ってきた糞尿代米割引請求の理由書を朗読し、説明し、対抗的防禦策を検討しはじめた。

ところで、妙行寺の討議は議論百出した。五郡組合のとった手段に対抗するためには、

「須^すく肥料の販路より取調べ、他に確然販路を得て彼が不当請求を拒絶すべし。又曰く彼五郡肥料組合に於て糞尿責め手段に対し、別に販路無ければ玄海洋に投棄するも、彼が請求は謝絶せざる可からず」

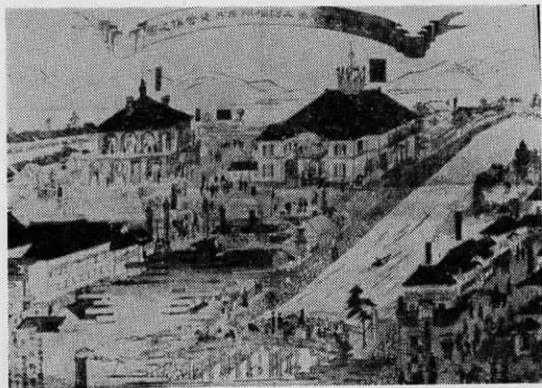
議論はつぎのようにきまった。五郡組合の請求は拒絶する。五郡の掃除人を以後はことわる。博多市民の手で「博多共立肥料会社」を設立し、糞尿の掃除と販売を行なう。

これで散会となつて、肥料会社創立委員だけがのこつて二時ごろまでも相談をつづけた。

この日、五郡組合は、早くも博多市民の動きを探知して、早朝から組合の委員などが博多の各入口に出張し、五郡内よりくみ取りに來た農民をおしとどめ、追い返すなど、一人の掃除人も博多市内に入れないという状況であつた。

翌日、二月三日、委員は妙行寺に集会した。まず第一にさし迫っている糞尿くみ取りの窮迫をしのぐには、くみ取り人をつくる準備が最も緊急であつたから、直ちに博多市内の農作者によびかけ、博多市内の糞尿くみ取りのことを呼びかけたところ、一生懸命やりますという答えを得た。そこで、委員は諸方に奔走し、肥料会社の看板をつくり、白金巾を買ひ、糞尿くみ取り人に持たせる博多共立肥料会社と明記した旗を百以上もつくつた。

翌朝、博多側ではくみ取り人百余名を四方に走ら



明治二〇年ころの福岡東中州

(版画佐々木慈寛氏蔵『福岡市史』より)

せ、さし迫っている各家のくみ取りを行なつて「一時窮迫の困難を排却した」。しかし、毎日糞尿くみ取りを請求してくるものが多数にのぼつた。「又各町人民より創立委員が取る処の方針を質問に來るもの櫛の齒を引くが如く、事務の繁激、常務委員の困難繁忙を感じたるは実に筆紙の能く尽し得べき処にあらず」と書いています。

糞尿溜場難

「会社」は準備はすすめてみたが、資金がないので活動できない。そこで、委員は博多の財産家にたのんで借入れを計画した。一人に五〇円、三〇円、二〇円などという金額であつた。

ところで、五郡肥料組合の對抗策はますますつよまり、博多の酒造家が中河の水をくみ取ろうとしたのを妨害されるという事件もあつた。

そのうち、会社の肥料を買いたいという相手がいろいろなところから出てきた。会社側は糞一荷代米三升、尿一荷代米一升ならば売り渡すと返答している。そのころ、辻便所の糞尿を夜中にぬすんで行く者が出てきたので、会社は福岡警察署へ訴え出たというような事件もあつた。

会社はつくつたものの、実体がともなわず市内各所から「もはや溜器に糞充滿し、くみ取りできがたく」などと報告もきたが、会社は資金難なので処置ができない。くみ取り人にはさし当たり会社を買ひ入れてある大型の酒樽を貸し与え、しばらくの支えにした。

焦眉の急を切りぬけるためには、早く糞尿を販売しなければならぬ。値段を安くして売却し、「糞尿推嵩」をふせがねばならぬので議論百出のすえ、糞一荷を金一五銭、尿一荷を五銭で売り

出すことに決定したが、その売り出すべき糞尿溜場をどうすべきか、についてよい解決策がみつからない。しかし事態はさし迫り「糞尿くみ取りの一方は弥々切迫し、暫時も猶予すべからざる場合に押し移り、当務者に於て弥々困窮を感じ殆ど当惑を極め」と記録は書いている。

さいわいにも、一人の「義人」がわれた。無料で場所を貸そうというのである。困難その極に達していた委員達には福音であった。

ところが、この段階で博多市長から会社側への会員の申し込みがあった。紛議が長引けば、五郡農家は施肥の機を失し、福博の市民も困る。仲裁をこころみたい、という申し出であった。会社側の委員はつぎのように答えた。市長にたずねたい、五郡組合が団体をつくって「糞責に博多、福岡の者を団倒せしめ、脱兎、降服せしめんとするの一手段をたのみ、運動をなしつつあり」悪いのは五郡組合ではないか。

しかし、とにかく仲裁は成立した。農民も肥料がなければ仕事にならないし、会社側も会社をつくってみてもうまく運営できないことがわかっていたからだ。

糞尿騒動はなぜ、こんなに真剣に燃え上がったのか。それは、水道や電灯と同じように、なくてはならないサービスであるからだ。数年前、シンガポールでくみ取り人が賃上げを要求、くみ取りストップのストにはいつて市民が困ったことがある。華番新聞はその状況を報道し「臭気天に冲す」と書いた。

必需品にはぜいたく品のような「消費の自由」とか「買う買わないの自由」はない。どうしても

必要なものであるから、こじれると紛争は深刻化する性格をもっている。この争議でも農民側が多数であったから意志統一がむづかしいことは市民側に有利であった。もし独占企業であれば、市民の勝利はむづかかったであろう。

明治の米騒動

明治二三年 米騒動といえれば大正七年の騒動をおもい出すことになっているが、大正七年には頻繁におこっている。明治以後の米騒動のなかで、最も大きく、そして全国的な規模を持っていて

大正七年（一九一八年）の米騒動と比較点をもつ明治二三年（一八九〇年）・明治三〇年（一八九七年）の米騒動がある。

明治二三年の米の値段は一升十銭（六月）という高値だった。

前年の六月とくらべると倍以上だ。この米価騰貴の直接の原因は、商人の買占めや、豪農の売惜しみにあった。値段をつり上げた大商人などは庶民のいかりで「いっつどんなめに会うかも知れない」とおそれ、観劇も見合わせ、なかには俠客に護ってもらう者も出たと新聞『東京日日』明治〇〇年（一・二五）が報じている。

各地の 『米騒動の研究』 (井上・渡部編) は騒動
 騒動 の実情を書いているが、その要点を略記す
 ると、

鳥取市では、明治二三年四月二日窮迫した士族が米
 商をおびやかした。

新潟県東頸城郡能生町(四月一七日)。一七日の午後
 一時ごろから、男女五百余名が蜂起して米商などの
 家を打ち壊し、警官がなだめたが、勢いこんだ暴徒は
 きき入れなかった。町会議員などが説諭に尽力したの
 でようやく鎮まったが、この暴挙の原因はずい米商
 たちが米を買いこみ、高く売れるところに輸出し小売
 りをさし止めたことからであった。

鳥取市(五月八日―十一日)。八日らしい一群の暴徒
 が起こって、同市の米仲買商を襲い、人心不安であつ
 たが、その数七、八百人ほどであった。

福島県若松地方(六月二日)。米の騰貴の原因が会津
 米を他地方へ輸出するためであつて、輸出さえ抑えれ

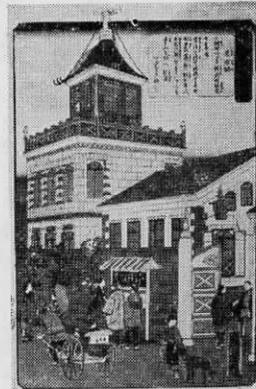
ば米は下がると見た群衆が米商にせまり、会津米をいっさい地方へ出さないという規約を結ばせた
 のは一月ほど前であつたが、約束を破る米商が出てきたので、怒った民衆はポンプをもって米商
 の家に水をそそぎ、数戸を破壊した。

下関市(六月五日―七日)。当地の米商で買占めをさかんに行なつたものが群衆に襲われた。警
 官、俠客など数十名が群衆をなだめたが若干の襲撃が行なわれている。

京都市(六月一〇日)。下京区の米商伊藤方(二〇人)ばかりの群衆が押しよせ、警官が駆けつけ
 てなだめたので無事に終わったが、これは数日前から米価が非常に上がり、小売値約一升十三銭と
 という札を掲げ、いままでは貸し売りをしていたのを一時にことわり、現金でなければ売らぬことと
 したのが原因。

石川県大聖町(六月一〇日)。町の消防夫百余名が酒をのんで平素米の買占めでうわさのあつた
 米商三戸を襲い、家屋を打ちこわした。

富山県伏木港・高岡市(六月二〇日)。日本郵船の汽船が伏木港に入港したが、この船で同港倉庫
 会社の玄米数百俵を外国へ輸出するという虚報が伝えられ、これをきいた同市の貧民千五百名ばか
 りが伏木港に押し出した。夜には三千余名が同港河端に集まり、不穏の模様があつたので、警察署
 長が数名の巡查とともに現場にかけつけ、鎮撫に尽力したが、暴民らはかえってこれに抵抗したた
 め、数十名の巡查が出動した。このとき、高岡でも群衆が集まり、富豪の家をおそい、あるいは石
 油をそそいで放火し、巡查、交番所、米商会所の打ちこわしなど乱暴をきわめたので、数十名の巡



米市場

(明治7年 日本橋)

年	消費者米 価(1升)	もり・かけ 価
	(銭 厘)	(銭 厘)
明治元年	4.0	0.5
10	3.3	0.8
20	3.7	1.0
27	6.6	1.2
31	8.0	1.5
35	12.4	1.8
37	10.8	2.0
38	13.2	2.5
40	14.3	3.0
44	15.4	3.5

米とそばの値段

査が必死になって収めようとしたが、暴徒は村に火を放ったため、応援の巡査も消防に力をとられ
てしまった。

京都市（六月二日）。米商会所が放火された。

秋田県土崎港（六月二四日）。数十名の貧民が豪商金沢家の倉庫を襲い、米を引き出すなど不穏
の挙動があつたが、警官や郡吏などの尽力でようやくおさまつた。

新潟県三島市出雲崎町その他（六月二五日・二八日）。二五日夜一〇時ごろ、出雲崎の民衆五百
余名が突然隊伍を組み、「火事、火事」と怒鳴りだし、尾瀬港の浜辺へ押し出し、同港に停泊して
いた汽船に向かつて暴行しようとしたが、警察署長などのなだめによつて解散した。これも米を他
地域に運び去られ、米価が高くなることを恐れてであつた。

佐渡愛川（六月二八日―七月五日）。この暴動は、この年の米騒動中最大のもので、参加人員は
二千名といわれ、また、軍隊の出動を見たのも他の暴動になかつたところだ。

福井県遠敷郡西津村（七月八日―九日）。若狭小浜の民衆百七十余名が小浜警察署へ押しよせ、
米価騰貴を訴えたが、署長はかれらを一応引きとらせたが、翌日に小松原の某寺に多人数集合し、
協議のすえ、一組は警察に向かうことになつた。このことが小浜警察署長の耳に達したので、警官
を引卒してその寺に向かつたが、途中で暴民の押しよせてくるのに出会い、署長は勇を鼓して数十
名の警官を指揮し、必死となつて防いだ。暴民たちがいささかひるんだ様子を見ていろいろなだ
め、退散させた。

京都市・伏見町（七月一五日）。

大津市（八月上旬）

愛媛県今治市（八月七日・一五日）。

宮城県豊里村（八月二日―一三日）。

奈良県浮穴村（九月二四日）。

明治三〇年 明治三〇年ごろの労働者の生活状態をみると戸主一日の所得は三十五錢、家族の
の騒動 内職十九錢ぐらいが平均で、生活費としては四十六錢八厘（五人）という調査が出
ている。このうち、家賃は五錢五厘（日割）、米代二十四錢五厘、副食物料五錢五厘、薪炭代二錢

七厘、夜具二錢六厘、フロ代二錢、雑費四錢。

このような生活状況では米代の暴騰が生活を圧迫し、庶民の苦痛は大きかつたであろうことは想像
にかたくない。

富山県の魚津町では明治三〇年の五月末に数百名の赤貧者が毎日米商につめかけ、生計上おおい
に困難をきわめたから米価を下落してもらいたい、救助米を受けたいときびしく嘆き迫つた、と
『北陸政論』は報道している。雑誌『太陽』（第三卷第十九号）は石川県の米騒動について書いてい
る。それによると――石川県の鳳至郡出津で米価大いに騰貴したが、同地の米商らが船を備つてひ
そかに他地方へ米を送つて暴利を博したことを大衆がききこみ井戸端会議の末に、五百名以上の主
婦が二手にわかれ、一群は米屋に向かつて示威運動を試み、一群は警察分署及び町役場に押しよせ

米屋に説論を加えよと「強請して止す、五百人の女の姦しきこと譬^{たと}うるに物なく、僅かに分署長町長らの尽力にて一同退散せしが」この示威運動は効を奏し、翌日からは極貧者に一石一〇円の割合で販売することを白米商一同約束している。明治三〇年のできごとである。

信州飯田で 長野県下伊那飯田町の米騒動は大規模

精米所襲撃 模で『東京朝日』(九・七)は「信州

飯田において数千の細民河野精米所及び飯田警察署を襲撃し死傷者を見るに至り……」と報道している。

飯田町の米の値段が一升十四銭から十四銭五厘、十五銭、さらに十五銭五厘となり他地方にくらべ著しく値上がりしたが、その原因は同地の河野精米所が大量の米を飯田町から他地方へ送っているため、このような値上がりとなったのだ。

ここで河野精米所破壊の計画を立てるものがあり、百余名がこれに応じたが、九月一日の飯田町の神社の

祭典で数百名が境内で酒のみはじめた。

夕方になって、だれかが「餓えて死ぬよりは精米所をこわそうじやないか」と言い出し、神樂の大鼓を合図に隊を組んで山を下りた。伝令が町内はもちろん附近の村に急行して精米所襲撃のしらせを伝えたので、本隊に加わるものは続々踵^{かかと}を接し精米所附近では二千名に達した。精米所に押しよせた群衆は「所員を縛しあるいは之を乱打し、あるいは之を庫中に投じた」。しかし精米所破壊の寸前に警官、憲兵がかけつけ「百方町民を説諭して之を解散せしめたり」というすさまじさだった。

解散した群衆は次の日の夜一時ころ、再び二千名ほど集まり精米所を破壊している。警官・憲兵は現場に出張し鎮庄に力をつくしたが、かれらの「乱暴益々勢を増し」たので憲兵は発砲し警官は抜剣してこれにあたり、闇の中で混戦がつづいたが、「細民らは勢い敵せずして逃走」した。

「細民の激昂はますますはなはだしく、警察官は精米所を庇護し、細民の困難を顧みないと翌日の夜、さらに隊を組んで飯田警察署を襲い「署内に乱入して復讐^{ふくしゅう}的暴行を逞^{たくま}しう」したのである。

ここで憲兵分屯所長は部下をひきいて、警察官とともに剣をふって群がる細民のなかへ突進し、その数人をきってこれを追い払ったが、そのため所長自身も負傷した。この報が長野県庁に達すると警察・憲兵の動員警戒体制がしかれた。

	(円 銭)	(%)		
収入	50.00		被服費 (ゲタ、カサその他一切)	3.00 6.0
支出	50.00	100(割合)	教育費	2.00 4.0
飲食費	20.50	41.0	交際費	臨時費、予備金と過不足調整、器具費 5.00 10.0
米代	9.00		図書費	(新聞・雑誌その他) 1.50 2.1
惣菜 (牛豚、魚肉1.50、その他野菜、砂糖、かつお節)	5.50		雑費	(入浴、大小人共月平均7回、サンパツ他) 2.00 4.0
薪炭・油	3.00		小遣	父母50銭ずつ、身内(1円、子供40銭ずつ) 3.20 6.4
味噌・醬油	3.00		税金	(所得税50銭付加税20銭) 70 1.4
家賃	8.10	16.2	予備金	(余れば被服費へ) 1.00 2.0
家賃	8.00		貯金	3.00 6.0
共同水道、税、ごみ銭	10			

月収50円の教師の家計(明治末期) (後関、大山著「家事経済学」より)